

男女共同参画に関する市民意識調査

〈調査の趣旨とご協力のお願ひ〉

市民の皆様には、日頃から市政の推進について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

山武市では、男女が互いに尊重しあい、誰もが暮らしやすい地域社会を実現するため「山武市男女共同参画計画（平成 20 年 3 月策定）」に基づき、様々な取り組みを進めています。

このたび、当初計画策定から 10 年が経過することから、これまでの取り組みを踏まえながら、計画の見直し作業を進めています。

この『男女共同参画に関する市民意識調査』は、市民の皆様にも男女共同参画などに関するお考えやご意見をお聞きし、計画見直しの基礎資料とするために行うものです。

調査の実施にあたりましては、平成 29 年 12 月 1 日現在、市内にお住まいの 18 歳以上の方 2,000 人を無作為に選ばせていただいたところ、あなたにこの調査のご協力をいただくこととなりました。調査は無記名で、ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 30 年 1 月

山 武 市

ご記入にあたってのお願い

- ◎ この調査は、できるだけ封筒のあて名の方にお願ひします。事情によって、ご本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えいただいても結構です。
- ◎ ご記入にあたっては、設問の中にお示しする数だけ、番号に○印をつけてください。
- ◎ この調査票は **1月19日（金）** までに同封の返信用封筒に入れてご返送ください。

（※切手不要です。）

企画政策課へ直接お持ちいただいても結構です。

- ◎ ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

【お問合せ先】山武市総務部企画政策課 企画係

〒289-1392 山武市殿台 296 番地

TEL 0475-80-1131 FAX 0475-82-2107

メール kikakuseisaku@city.sammu.lg.jp

男女共同参画に関する用語の解説（参考にしてください）

男女共同参画社会	男女共同参画社会基本法第2条では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいう」と定義されています。
ジェンダー （社会的性別）	人間には生まれつきの生物学的性別（セックス/sex）がある一方で、社会通念や慣習の中には、社会や文化によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー/gender）といいます。
ワーク・ライフ・バランス	仕事（有償労働）と私生活とが調和、あるいは両立している状態をいいます。
男女雇用機会均等法	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律（昭和61年施行）のことで、職場における採用・配置・昇進などの人事上、男女の差別を行ってはいけないと示されています。
ドメスティック・バイオレンス （DV）	配偶者や恋人など親密な関係にあるパートナー（過去にそうであった人を含む）からの暴力のことをいい、身体的な暴力だけでなく、言葉による暴力や経済的に困らせるなどの行為も含めて暴力と考えられています。
配偶者暴力防止法 （DV防止法）	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）のことで、家庭内に潜在してきた女性への暴力について、女性の人権擁護と男女平等の実現を図るため、夫やパートナーからの暴力の防止、及び被害者の保護・支援を目的としています。
パワー・ハラスメント	職場内でのいじめ・嫌がらせのことで、職場風土の悪化、従業員の士気低下による生産性の低下や、問題解決までの時間・労力・コストの負担など企業にとってマイナス影響を及ぼします。
セクシュアル・ハラスメント （性的嫌がらせ）	相手の意に反した性的な言動のことで、不必要に体にさわると、性的関係を強要する、性的なうわさを言いふらしたり、多くの人の目に触れる場所へわいせつな写真を貼るなどがあたります。職場においては、「相手の意に反した性的な言動を行い、それに対する対応によって、仕事をする上で一定の不利益を与え、または、それを繰り返すことによって就業環境を著しく悪化させること」と考えられています。
女性活躍推進法	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成28年4月施行）のことで、あらゆる分野における女性の活躍、安全・安心な暮らしの実現、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備、推進体制の整備・強化が改めて強調されています。
LGBT	性的少数者のことで、LGBTはレズビアン（Lesbian：女性同性愛者）、ゲイ（Gay：男性同性愛者）、バイセクシュアル（Bisexual：両性愛者）、トランスジェンダー（Transgender：性同一性障害者等の身体の性と心の性が一致しない者）の頭文字を合わせた言葉です。

F 6 全員に伺います。あなたには、介護が必要な家族がいますか。1つ選んで○をつけてください。

1 いる	2 いない
------	-------

F 7 全員に伺います。あなたの世帯構成は次のどれですか。1つ選んで○をつけてください。

1 単身	2 夫婦のみ	3 親と子（二世帯）
4 祖父母と親と子（三世帯）	5 その他	

F 8 全員に伺います。お住まいの地区はどこですか。1つ選んで○をつけてください。

1 成東地区	2 山武地区	3 蓮沼地区	4 松尾地区
--------	--------	--------	--------

I 男女共同参画・男女平等に関することについて

問1 全員に伺います。あなたは、次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。ア～ケのそれぞれについて該当する「1～6」を1つ選んで○をつけてください。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば、男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば、女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
ア. 家庭生活の場	1	2	3	4	5	6
イ. 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
ウ. 職場	1	2	3	4	5	6
エ. 政治や政策決定の場	1	2	3	4	5	6
オ. 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
カ. 社会通念や慣習など	1	2	3	4	5	6
キ. 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
ク. 男性の意識の中	1	2	3	4	5	6
ケ. 女性の意識の中	1	2	3	4	5	6

問2-1 全員に伺います。あなたはこれまで、「男だから（なのに）」「女だから（なのに）」「長男だから（なのに）」「長女だから（なのに）」「婿だから（なのに）」「嫁だから（なのに）」など、性別に関わることを周囲に言われたために、自分のしたかったことをあきらめたり、精神的な負担を感じたりしたことはありますか。1つ選んで○をつけてください。

1 ある →問2-2へ	2 ない →問3へ
-------------	-----------

問2-2 問2-1で「1 ある」と回答した方に伺います。それはどのようなことですか。
あてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

- 1 希望する学校への進学
- 2 希望する職業や会社への就労・就職
- 3 自分で選んだ仕事を続けること
- 4 住宅ローンや銀行融資を受けること
- 5 結婚や恋愛
- 6 子どもを持つことや子どもの数、性別
- 7 自分のしたいファッションや趣味、レジャー
- 8 その他（ ）

問3 全員に伺います。「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。1
つ選んで○をつけてください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえばそう思わない
- 5 そう思わない

問4-1 全員に伺います。あなたは、男女共同参画を進める必要があると思いますか。1
つ選んで○をつけてください。

- 1 進める必要がある →問4-2へ
- 2 今の取り組みを継続すればよい →問4-3へ
- 3 その他（ ） →問5へ
- 4 わからない →問5へ

問4-2 問4-1で「1 進める必要がある」と回答した方に伺います。その理由を、3
つまで選んで○をつけてください。

- 1 人を性別によって区別する考え方や慣習があるから
- 2 意思決定の場への参加など女性の社会進出が遅れており、女性の発言力が弱いから
- 3 職場などで女性の能力が正しく評価されていないから
- 4 男性と女性の役割や特性は異なるという考え方や慣習があるから
- 5 家庭内の家事、育児、介護などは女性の役割という考えがあるから
- 6 家庭や学校での、男の子と女の子に対する教育方針やしつけの区別があるから
- 7 社会全般に男性優位の考え方や慣習が根強いから
- 8 その他（具体的に ）

問4-3 問4-1で「2 今の取り組みを継続すればよい」と回答した方に伺います。その理由を、2つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|---|----------------------------------|
| 1 | すでに男女平等になっているから |
| 2 | 事実上、女性の発言力が強くなっているから |
| 3 | 男性と女性では身体や能力の差、性別上の適性に応じた役割があるから |
| 4 | 女性は男性に従うべきという古くからのしきたり、価値観があるから |
| 5 | その他（具体的に _____ ） |

問5 全員に伺います。あなたは、ア～ケの言葉をご存知でしたか。ア～ケのそれぞれについて該当する「1～3」を1つ選んで○をつけてください。

	言葉も内容も知っている	言葉を聞いたことはあるが内容までは知らない	まったく知らない
ア. 男女共同参画社会	1	2	3
イ. ジェンダー(社会的・文化的に作られた性別)	1	2	3
ウ. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
エ. 男女雇用機会均等法	1	2	3
オ. 配偶者暴力防止法(DV防止法)	1	2	3
カ. パワー・ハラスメント	1	2	3
キ. セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
ク. 女性活躍推進法	1	2	3
ケ. LGBT(性別マイノリティ)	1	2	3

Ⅱ 職場について

※仕事をしていない方は問8へお進みください。

問6 現在、収入を得る仕事をしている方に伺います。あなたの職場では、次の事柄について、男女は平等になっていると思いますか。ア～キのそれぞれについて該当する「1～4」を1つ選んで○をつけてください。

	男性の方が優遇されている	平等	女性の方が優遇されている	わからない
ア. 採用時の条件	1	2	3	4
イ. 賃金	1	2	3	4
ウ. 昇進や昇格	1	2	3	4
エ. 能力評価	1	2	3	4
オ. 仕事の内容	1	2	3	4
カ. 研修の機会や内容	1	2	3	4
キ. 育児休業、介護休業の取得	1	2	3	4

問7 現在、収入を得る仕事をしている方に伺います。あなたの職場では、家庭と仕事の両立を支援する制度を設けたり、なにか工夫をしていますか。あてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

- | |
|------------------------------------|
| 1 育児休業や介護休業を申請する方法が定められている |
| 2 フレックスタイム制度を採用している |
| 3 子育てや介護のための短時間勤務制度がある |
| 4 家庭の事情に応じて勤務地や所属部署、勤務時間帯を配慮してもらえる |
| 5 子育てや介護のための特別な休暇制度がある |
| 6 子育てなどのために退職した人を優先的に再雇用する制度がある |
| 7 その他 () |
| 8 とくにない |
| 9 わからない |

問8 現在仕事をしていない方（家事専業、高校生・学生、無職、その他の方）に伺います。
あなたは、今後、仕事につくとき、どのような条件を重視しますか。あてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

- 1 賃金が高い
- 2 仕事内容が自分の興味や関心、特技にあっている
- 3 これまでの経験や学んだことが生かせる
- 4 努力すれば昇進できる
- 5 世の中の役に立つ仕事ができる
- 6 責任ある仕事をまかされる
- 7 家庭の用事にさしつかえない時間帯で働ける
- 8 配偶者控除を受けられる範囲で働ける
- 9 家庭と仕事の両立を支援する制度が整っている
- 10 現在の住まいから通える
- 11 転勤がない
- 12 その他（)
- 13 特にない
- 14 わからない
- 15 働くつもりはない

問9 全員に伺います。一般的に、男女がともに仕事と家庭を両立していくためには、どのような環境整備が必要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

- 1 労働時間を短縮する
- 2 転勤や配置転換などに配慮する
- 3 在宅勤務やフレックスタイム制度（時間差出勤）を取り入れる
- 4 育児・介護休業を気がねなく利用できる職場環境を作る
- 5 育児・介護休業の利用者が、不利な扱いを受けないようにする
- 6 育児・介護休業中の給付金を充実する
- 7 育児などで退職した者を再雇用する制度を取り入れる
- 8 職場復帰のための研修や職業訓練などの機会を充実する
- 9 職場内に保育施設を整備する
- 10 こども園・幼稚園の保育時間延長など、保育サービスを充実する
- 11 高齢者や病人の介護サービスを充実する
- 12 その他（)
- 13 わからない

問 11 全員に伺います。あなたは日頃、地区行事などに参加し、地域でのコミュニティ活動を行っていますか。ア～キのそれぞれについて該当する「1～4」を1つ選んで○をつけてください。

	積極的に参加している	加入しているが、活動はしていない	現在、加入してはいるが、参加したい	加入していないし、参加するつもりもない
ア. 自治会活動	1	2	3	4
イ. 清掃奉仕や福祉ボランティア活動	1	2	3	4
ウ. 子ども会・老人クラブなどの地域活動	1	2	3	4
エ. 音楽・読書などの趣味の活動	1	2	3	4
オ. スポーツ・レクリエーションサークルなどの活動	1	2	3	4
カ. 祭や大会など地域の行事	1	2	3	4
キ. その他の活動	1	2	3	4

問 12 全員に伺います。あなたの住んでいる地域でのさまざまな活動において、男女共同参画を積極的に進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

1	地域に根付いている社会通念や慣習を改めるための啓発活動を充実すること	
2	地域活動のリーダーに女性を積極的に登用すること	
3	女性のリーダーを養成するための講習会などを開催すること	
4	様々な立場の人達が参加しやすいよう活動の時間帯を工夫すること	
5	地域活動やボランティア活動についての情報提供を充実すること	
6	男性も女性も積極的に地域活動に参加すること	
7	家族の理解と協力を得ること	
8	その他（	）
9	わからない	

IV 男女間の暴力について

問 13 全員に伺います。セクシュアル・ハラスメントについて伺います。次に示すア～コは、セクシュアル・ハラスメントと見なされる行為です。あなたは、これまでに職場、学校、地域などで、次のような経験をして不快・苦痛な思いをしたことがありますか。ア～コのそれぞれについて、あてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

	職場で 経験 した	学校で 経験 した	地域活 動の場 で経験 した
ア. 不必要に体を触られた	1	2	3
イ. 交際や性的関係をせまられた	1	2	3
ウ. 交際や性的関係を拒否して、不当な扱いや嫌がらせを受けた	1	2	3
エ. 宴会でお酌やデュエットを強要された	1	2	3
オ. ヌード写真などを故意に見せられた	1	2	3
カ. 性的なうわさを流された	1	2	3
キ. しつこく容姿のことを言われた	1	2	3
ク. 異性との交際関係や結婚、出産についてたびたび聞かれた	1	2	3
ケ. 性的な冗談や会話につきあわされた	1	2	3
コ. メールに、「かわいいね」とか「食事に付き合っ」といったことが送られてきた	1	2	3

問 14 全員に伺います。性犯罪、売買春（いわゆる「援助交際」を含む）、配偶者等の暴力、セクシュアル・ハラスメント等の問題をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。あてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

1 法律・制度の制定や見直しを行う
2 犯罪の取り締まりを強化する
3 被害者のための相談所や保護施設を整備する
4 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、相談しやすくする
5 学校における男女平等や性についての教育を充実させる
6 家庭における男女平等や性についての教育を充実させる
7 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
8 メディアが倫理規定を強化する
9 過激な内容の雑誌、ビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する
10 その他（)
11 特に対策の必要はない
12 わからない

※ これまでに交際相手がい(いる)方にお聞きます。(該当されない方は、問 16 へお進みください)

問 15 あなたは、これまでに交際相手から次のようなことをされたことがありますか。あてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

- 1 「ブス」「バカ」など人をおとしめるいやないい方と呼ぶ
- 2 あなたが他の用事で会えなかったりすると、自分を優先しないといって怒る
- 3 頻りに電話をかけてきたり、メールを送ってきて、すぐに返事をしないと怒る
- 4 あなたの携帯電話をチェックして、他の人のアドレスを消せという
- 5 とてもやさしかったり、とても意地悪だったり二重人格に感じる
- 6 ケンカをしたとき、怒らせたのはあなたのせいだと責める
- 7 「好きならいいだろう」とあなたの気のすすまないことをさせる

問 16 全員に伺います。配偶者や交際相手など、親密な関係にある人から暴力を受けたとき、あなたはどのような相談機関を知っていますか。あてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1 警察 | 2 市役所 |
| 3 千葉県男女共同参画センター | 4 医療機関 |
| 5 人権擁護委員 | 6 その他 () |
| 7 知らない | |

※ これまでに結婚したことがある方にお聞きます。[ここでの結婚は婚姻届を出していない事実婚を含みます。](該当されない方は問 20 へお進みください)

問 17 あなたは、これまでに配偶者から次のような行為をされたことがありますか。[ここでの「配偶者」は婚姻届を出していない事実婚や元配偶者を含みます。]ア～エのそれぞれについて該当する「1～3」を1つ選んで○をつけてください。

	何度もある	1、2度ある	まったくくない
ア. なぐったり、けったり、物を投げつけたり、つきとばしたりするなど身体に対する暴行を受けた(身体的なこと)	1	2	3
イ. 人格を否定するような暴言や監視などの精神的いやがらせ、恐怖を感じるような脅迫を受けた(精神的なこと)	1	2	3
ウ. 生活費を渡さない、働きに出るのを妨害された(経済的なこと)	1	2	3
エ. いやがっているのに性的な行為を強要された(性的なこと)	1	2	3

※ 問 17 で、ア～エの行為をされたことがある方にお聞きします。(該当されない方は、問 20 へお進みください)

問 18 あなたが受けた問 17 のことについて誰かに相談しましたか。あてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1 警察 | 2 市役所 |
| 3 母子・父子家庭自立支援員 | 4 千葉県男女共同参画センター |
| 5 医療機関 | 6 友人・知人 |
| 7 家族や親戚 | 8 人権擁護委員 |
| 9 その他 () | 10 相談しなかった →問 19 へ |

※ 問 18 で、「10 相談しなかった」と答えた方にお聞きします。(該当されない方は、問 20 へお進みください)

問 19 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

- | |
|----------------------------------|
| 1 どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかった |
| 2 相談する人がいなかった |
| 3 恥ずかしくてだれにもいえなかった |
| 4 相談しても無駄だと思った |
| 5 相談したことがわかると自分や身内などに仕返しを受けると思った |
| 6 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った |
| 7 他人を巻き込みたくなかった |
| 8 自分にも悪いところがあると思った |
| 9 相談するほどのことではないと思った |
| 10 その他 () |

V 男女共同参画社会実現のために必要なことについて

問 20 全員に伺います。男女共同参画社会の実現のために、今後行政はどのようなことに取り組むべきだと思いますか。あてはまるものをすべて選んで、○をつけてください。

- | | |
|----|--|
| 1 | 法律や制度、社会慣行を男女共同参画の視点から見直す |
| 2 | 企業や各種団体の幹部、自治会組織などへの女性の登用を促す |
| 3 | 女性の働く場を増やしたり、能力開発を行うなど、女性の就労を支援する |
| 4 | 男性の家事・育児に関わる技能や知識を向上したり、地域活動への参加を促進する |
| 5 | 仕事と子育てを両立しやすくするための保育サービスを充実する |
| 6 | 育児・介護休業が男女ともにとりやすく、男女が平等に働ける職場環境づくりを促す |
| 7 | 介護サービスの充実など、老後の生活の安定を支援する |
| 8 | 男女共同参画についての学校や公民館等での学習を充実する |
| 9 | 男女の差別や権利侵害、暴力などについての相談窓口を充実する |
| 10 | 市役所の管理職に女性を登用したり、女性職員を増やす |
| 11 | 市の重要な課題を検討する審議会や、市民の意見を聞く住民懇談会等への女性の参加を増やす |
| 12 | 男女共同参画についての市役所職員の意識を高める |
| 13 | 男女共同参画についての市民の意識を高める |
| 14 | その他 () |
| 15 | わからない |

男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見・ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。

以上で質問は終わりです。ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて、1月19日（金）までにご返送ください。